

会 議 要 旨

会議の名称	令和6年度 第3回川越市公民館運営審議会
開催日時	令和6年10月23日(水) 午後2時00分～午後4時5分
開催場所	中央公民館 軽体育室
議長	(会長) 向坂晶芳
出席者	(委員) 井芳史 岡田すぎ子 奥山由美子 大野晃 大澤三郎 川村公平 小西新一 小峰肇 高野明夫 野村桂子 平井正一 水口博之 矢部竹雄 山野敏子 吉岡一美 米原民子 以上17名(会長・副会長含め)
欠席者	(副会長) 長峰す美子 (委員) 梅田美鈴 大西麗衣子 金子泉 山口宰 水村富美子 6名
傍聴人	0名
事務局職員 職・氏名	中央公民館長 中央公民館副館長 中央公民館副主幹 中央公民館主 査 南古谷公民館長 高階公民館長代理 高階南公民館長 大東公民 館長 大東南公民館長 霞ヶ関公民館長 霞ヶ関西公民館長 霞ヶ関 北公民館長 伊勢原公民館長 川鶴公民館長以上14名 (書記) 中央公民館副主幹
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 令和5年度公民館の事業記録について(報告) (2) その他 4 閉会
配布資料	1 第3回川越市公民館運営審議会次第 2 第2回川越市公民館運営審議会会議録 3 令和5年度 川越市公民館の予算・決算状況

議 事 の 経 過	
事務局	1 開会
会長	2 あいさつ
	3 議題 (1) 令和5年度公民館の事業記録について(報告) 前回の会議に引き続き、公民館が事業展開をしているブロックの報告ごとに、各委員が事業計画との関連や改善等などの質疑を行った。
委員	南古谷公民館の「易しい日本語」は、講座を受講した民生委員等がその後、実際に外国人に接することも事業として予定しているのか。
事務局	そこまでは予定しておらず、外国人への関わり方を学ぶまでの講座である。
委員・議長	地域の外国人の人口が増えており、重要だと思うので継続して取り組んでほしい。国際交流課だけでは対応できないと思われるので、公民館がこのような講座を実施できると良いと考える。
委員	南古谷公民館の「子育て講演会」の中止の理由だが、新型コロナウイルスやインフルエンザの流行で中止したとのことだが、5類に移行しているので、どうしてか。
事務局	事業を協力してくださる団体との協議をし、中止の判断をさせていただいた。
委員	事業記録には、新型コロナウイルスやインフルエンザの流行で中止したと記載するのではなく、具体的に中止の理由を明記したほうが良いのでは。
議長	表現方法で誤解を招くかもしれない。講座において、講師の都合や参加者の都合等もあり、その中で公民館が判断しなければならないと思うので、工夫して表現してほしい。
委員	大東公民館の「だいとう自習室」について、参加者の内訳は分かるか。夜遅くまで開設しているので、高校生が中心の利用だと推測する。そうであれば、上級生が下級生に勉強を教えるような取組ができ、よ

	<p>り良い取組になっていくのではないかと思います。</p>
委員	<p>午前中に利用して、午後は他の部屋になることもあるのか。</p>
委員	<p>非行の問題や帰り道の危険などの問題は調べているのか。</p>
委員	<p>1人どのくらい勉強で利用しているのか。</p>
委員	<p>大東地区は広いがどのように周知しているのか。</p>
事務局	<p>利用の内訳は現時点で分からない。地元の高校生と中学生が主な利用者である。ロビーも開放しており、幅広い年齢層も利用しているがトラブルはない。</p> <p>空き部屋開放は、その日に予約のない部屋をその日に開放するので、毎日提供できるとは限らない。部屋が空いていれば、空いている部屋を案内する。</p> <p>当初、見守りボランティアを設置していたが、利用においてトラブルもなく現時点では見守りを設置していない。利用後の帰り道については、公民館としてリサーチしていない。</p> <p>また、当初、午前9時から開放していたが、午前中の利用は少ないため現在中止している。</p> <p>小学生は午後2時半くらいから、中学生は午後4時半くらいから来館する。一人の利用時間は調査していない。勉強する中高生は2～3時間くらい利用するのではないか。</p> <p>周知は、主なものは口コミで、公民館だよりでは周知している。</p>
委員	<p>川鶴公民館の「川鶴ふれあい講座」は歴史講座で、とても人気があることは承知している。人気があるため、川鶴地区の方が受講できないので、地域の方を優先することはできないのか。各公民館の人気のある歴史講座は、調整してほしい。</p>
事務局	<p>今後の課題とさせていただきたい。</p> <p>併設館と単独館の役割で、併設館はその地域の歴史を扱い、単独館は幅広く川越の歴史を扱うといった棲み分けはある。現状として、公民館だより等に地区の方を優先することを明記することや一度受講したことがある方より初めて受講する方を優先することを各館の判断で行うことはできる。</p>

委員	「子どもの居場所」について、公民館の事業方針には記載がないがどのような位置づけか。
事務局	公民館の事業方針には記載がないが、教育委員会の方針であり、子ども家庭庁が中心となって推進している。
委員	その子どもの居場所づくりは、市民部としてはどうとらえているのか。現状を承知しているのか。芳野公民館が改修される予定だが、そのような子どもの居場所として機能することが盛り込まれるのか。
事務局	市民センターと公民館は同じく施策に取り組んでおり、地元の意見を反映して建設される。子どもの居場所の取組は、館の貸し部屋や施設の余剰を活用して取り組んでもらうものである。
委員	「子どもの居場所」と聞くと、福祉的な援護が必要な子を受け入れる場所と感じる。公民館として違和感があるが違う表現方法が良いかと思うが。
事務局	先行して実施している事業は、「子どもの居場所」という名称は使っておらず、各々の名称で実施している。 今後、そのようなことも意識して取り組んでいく。
委員	霞ヶ関北公民館の新規講座「日本語教室 かすみきた」は、ボランティアを養成する講座でなく、実際に外国人を対象とする講座とのこと。需要が多いと思うので、周知が難しいとのことだが、外国人の方のネットワークを活かして続けてもらいたい。
事務局	(2) その他 前回の会議でご指摘をいただいた点について、事業記録に館長のコメントを掲載すること、講座の回数や人数等の表現方法、公民館同士の共催事業の表記については、次回の事業記録で改善していく。 また、事業記録における予算と決算の表記については、本日資料として配布させていただいた。
事務局・議長	次回の会議は、令和7年2月7日午後2時を提案し、了承された。
	4 閉会